

## A n j oたべR i n g byタベスケ 登録事業者利用規約

A n j oたべR i n g byタベスケ（以下「本サービス」といいます。）は、食品などを取り扱う食品関連事業者や食品生産者など（以下「事業者」という。）が食品などを廃棄せざる得ない状況が生じた場合、当該食品を本サービス上に商品として出品し市民への購入利用を促すことで事業者と市民をつなぐマッチングサービスであり、食品ロス削減を目的としたものです。

事業者が本サービスの利用登録を申請した場合、本規約を承認し、遵守することを誓約したものとみなします。

### （登録できる事業者）

第1条 本サービスに登録できる事業者は次に掲げる条件を全て満たす事業者とします。

- （1）安城市内に店舗等の食品の販売ができる場を有すること
- （2）反社会的勢力でないこと
- （3）市税の滞納がないこと
- （4）本市が本サービスを提供するために必要な限度で、市税の納付状況を調査することに同意すること

### （登録及び退会）

第2条 事業者が本サービス内で利用登録を申請し、本市が承認することによって利用登録が完了するものとします。

2 事業者は、退会手続きを行いたい場合は、本市に連絡することで本サービスから退会できるものとします。

### （出品できる商品）

第3条 本サービスにおいて、出品できる商品については以下のとおりとします。

また、食品衛生法上に抵触することがない、食品の安全上問題ない商品とし、基準に沿わないと判断された場合、市で確認後、ご連絡させていただくことがあります。

- （1）消費（賞味）期限が迫るなどして、売れ残り廃棄が予想される商品
- （2）売れ残り廃棄が予想される調理済商品
- （3）その他、食品ロスの削減に寄与できると認められる商品

### （利用に当たっての遵守事項）

第4条 事業者は、本サービスを利用するに当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならないものとします。

- （1）本規約を遵守すること
- （2）法令及び条例に違反する行為を行わないこと
- （3）市民の個人情報を取得した場合は、個人情報保護法に従い適切に対応すること
- （4）市民に対し、虚偽のことを告げないこと

(5) 本サービスのユーザーID及びパスワードを第三者に譲渡若しくは貸与し、又は第三者と共用しないこと

(6) 本市が本サービスの適正かつ円滑な運用のために行う指示に従うこと

(協力事項)

第5条 登録事業者は、ごみの減量、脱プラスチック、地球温暖化対策の推進などの環境行動に努めていただくものとします。

(利用の制限及び登録の抹消)

第6条 本市は、事業者が本規約に違反すると認められる場合、本サービスの利用を制限し、又は登録の抹消をすることができるものとします。

(保証の認否及び免責事項)

第7条 本市は、本サービスに起因して事業者が生じるあらゆる損害について一切の責任を負いません。

2 事業者と市民との取引において生じた一切のトラブルについては、当事者間で解決するものとし、本市は一切責任を負わないものとします。

(サービス内容の変更および提供の中止)

第8条 本市は、予告なく本サービスの内容の変更または提供の中止をすることができるものとし、これによって事業者に損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。

(規約の変更)

第9条 本市は、必要と判断した場合には、登録事業者に通知することなく本規約を変更することができるものとし、本規約の変更後に本サービスを利用した場合には変更後の規約に同意したものとみなします。